

健全な企業活動 を支える ガバナンス体制

16

平和と公正を
すべての人に

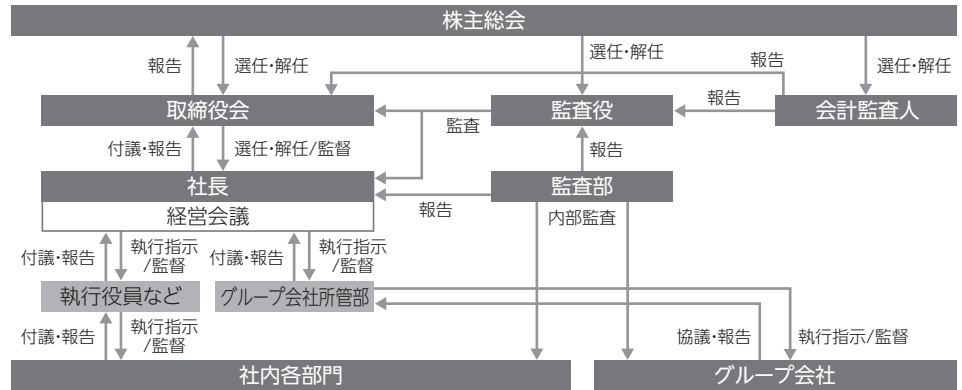
■ コーポレートガバナンス

基本的な考え方と体制

当社では、経営理念と行動指針を企業活動を行う上での「拠り所」として、そこに掲げる考え方を実現するため、コーポレートガバナンスの強化・充実を経営上の最優先課題の一つと考えています。

取締役会は、原則毎月1回開催し、取締役社長を議長として、社則に定める重要事項を決定するとともに、取締役および執行役員職務執行を監督しています。また、任意の機関である監査役協議会を設置し、取締役の職務執行を監査しています。

● コーポレートガバナンス体制の概要図



取締役 8名(うち社外取締役4名)

監査役 4名(うち社外監査役3名) 2021年6月末現在

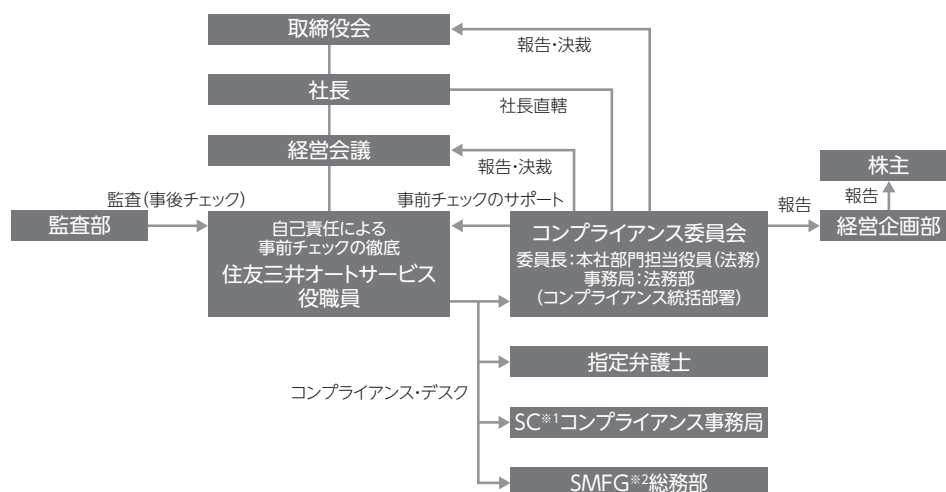
■ コンプライアンス

基本的な考え方と体制

当社では、法令のみならず倫理規範も含めたコンプライアンスを経営上の最重要課題の一つととらえ、役職員一人ひとりがコンプライアンスの実践主体として法令および社内規程を遵守した行動の実践とチェックができるよう、コンプライアンス体制を整備しています。

業務遂行において特に重要かつ注意を要する原則・指針などを「コンプライアンスマニュアル」としてまとめ、コンプライアンスを徹底するように求めています。また、「コンプライアンスが最優先であること」を常に明確にし、役職員においては具体的事例において判断に迷うような事態や疑義が生じた場合には速やかに上司や関係部署に照会・事態報告し、最善の措置を取るよう求めています。また、気づいたヒトが直接「コンプライアンス統括部署」「指定弁護士」「株主コンプライアンス事務局」に連絡できる制度として「コンプライアンス・デスク制度」も導入しています。さらに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っています。

●コンプライアンス体制図



※1 SC=住友商事

※2 SMFG=三井住友フィナンシャルグループ

■ リスクマネジメント

基本的な考え方と体制

当社は、事業に付随するリスクが多様化、複雑化していく中、リスク管理を行うに際しての基本的な事項を「総合リスク管理規程」として制定し、信用リスク、市場リスク、残価リスクなど管理すべきリスクの種類を特定、所管部を明確にし、各リスクの特性に応じた適切な管理を実施しています。

【BCP対応】

大地震や豪雨などの自然災害や感染症の蔓延などの非常事態が発生しても、事業を止めない、また中断しても可能な限り短い期間で復旧できるように、BCP(事業継続計画)対策を講じています。

【情報セキュリティ】

当社ではすべての業務、それに関わる組織、ヒトおよび情報資産、その中でも高度な管理体制が必要とされる電子化情報について、社内規程を設けています。その中で、①法令遵守の観点に基づく情報資産の適切な取り扱い ②情報資産の保護 ③情報セキュリティに関する役割、責任、実施事項の明確化 ④情報セキュリティ意識ならびに知識の向上 について適切な運用ができるよう、体制・仕組みを構築するとともに、定期的に見直しを行っています。

さらに、急速に高度化、巧妙化するサイバー攻撃手法から情報資産を守るため、各種技術的対策を強化するとともに、「情報セキュリティの基本はヒト」ととらえ、社員教育にも一層力を入れています。

【個人情報保護】

当社は、お客さまの個人情報を適法かつ公正な方法で収集・利用し、適切に管理することが事業活動の基本であり、社会的責務であると考えています。従ってお客さまの個人情報を取り扱う場合には、「個人情報の保護に関する法律」「プライバシーポリシー」および社内規程を遵守して、お客さまの当社に対する期待と信頼に答えています。

「プライバシーポリシー」については、Webサイト内に開示しています。

(<https://www.smauto.co.jp/require/privacy/index.html>)